



2021年6月29日

各 位

会 社 名 サクサホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 丸井 武士
(コード番号 6675 東証第1部)
問 合 せ 先 財務部長 長谷川 正治
(TEL. 03-5791-5511)

有価証券報告書に係る監査報告書の限定付適正意見に関するお知らせ

当社は、第18期(2021年3月期)連結財務諸表において、限定付適正意見のついた独立監査人の監査報告書を2021年6月29日に受領いたしましたのでお知らせいたします。

なお、第18期(2021年3月期)の財務諸表に係る独立監査人の監査報告書には無限定適正意見が付されております。

記

1. 監査を実施した監査法人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

2. 監査報告書の内容

第18期(2021年3月期)有価証券報告書に係る監査報告書

受領した第18期(2021年3月期)の連結財務諸表に係る監査報告書の限定付適正意見の根拠は以下(原文抜粋)のとおりであります。

限定付適正意見の根拠

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表に対する監査における重要な拠点の見直しにより重要な拠点となった連結子会社については、前連結会計年度の期首の棚卸資産の实地棚卸に立ち会うことができず、また、代替手続によって当該棚卸資産の数量を検証することができなかった。この結果、前連結会計年度の売上原価等に修正が必要かどうかについて判断することができなかったため、前連結会計年度の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明している。当該事項が当連結会計年度の連結財務諸表と比較情報である前連結会計年度の連結財務諸表の比較可能性に影響を及ぼす可能性があるため、当連結会計年度の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明している。この影響は前連結会計年度の売上原価等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、前連結会計年度の連結財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

3. 監査報告書の受領日

2021年6月29日

4. 今後の対応

当社は、限定付適正意見に至った事由を重く受け止め、2020年11月16日付で「再発防止策の策定について」、同年12月4日付で「改善報告書」をそれぞれ公表し、改善措置の実施状況および運用状況について、2021年6月18日付で「改善状況報告書」を公表いたしました。

再発防止策を受けた改善措置を継続して実施することにより、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に励み、上場会社としての責任を果たすために必要な体制を整備してまいります。そのために重要なことは、まず当社および当社グループ子会社の全ての役職員が、資本市場やステークホルダーに対する上場企業としての責務を自覚・認識することです。そして企業価値向上を実現する経営戦略を定め、それをステークホルダーや資本市場に適切に説明・情報発信を行い、それらを確実に履行することで株主の負託に応えるとともに、経営状況を正確かつ適時に開示し、資本市場において適切な評価を得るよう努めてまいります。

また、引き続き監査法人と協調し、第19期（2022年3月期）の年度監査に協力してまいります。

株主、投資家の皆さまをはじめ関係者の皆さまには、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。今後、皆さまからの信頼回復に努めてまいりますので何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上